

令和6年度における「重点的に取り組む経営課題」について

経営課題1 高齢者の安全対策を主眼とした消防行政の推進	
課題認識	市民が日々の暮らしを営む住宅で起こる火災や事故等の発生件数を低減し、その被害を最小限に抑えるため、特に高齢者が被害に遭う傾向が強い現状を踏まえ、その安全対策を主眼とした施策を進める必要がある。
主な戦略 (課題解決の方策)	・高齢者に対する住まいの防火・防災診断や介護事業者等に対する研修など、住宅火災に関する効果的な予防啓発の推進 ・重大な消防法令違反がある共同住宅に対する違反是正の徹底 ・消火活動能力の向上 ・住宅内事故に関する効果的な予防啓発 ・住宅内事故に対応する消火隊、救助隊及び救急隊の連携強化
経営課題2 市民等が利用する施設の安全・安心の確保	
課題認識	映画館やスーパーマーケット、宿泊施設等の様々な集客施設が立ち並び、市民はもとより国内外から多くの観光客等が訪れるという本市の地域特性はもちろん、令和3年12月に発生した北区ビル火災をはじめ、変わり続ける情勢を的確に捉えた火災予防施策を推進することにより、市民等が利用する施設の火災に対する安全性を高める必要がある。
主な戦略 (課題解決の方策)	・計画的な立入検査の実施と特定防火対象物に対する徹底した違反是正の推進 ・特定防火対象物のうち防火管理者の選任が義務付けられているものに対する消防訓練指導の徹底 ・特定一階段等防火対象物に勤務する関係者等に対する命を守るための知識や具体的方策の指導（セルフ・レスキュー・コーチング）の推進
経営課題3 良質な救急行政サービスの確保	
課題認識	高齢化の進展等により救急件数の増加が予測される中、救急需要対策など充実した施策の推進と良質な救急活動の実施により、救命率の維持向上を図る必要がある。
主な戦略 (課題解決の方策)	・救急需要増大時における体制確保 ・救急安心センター事業の推進 ・応急手当・予防救急の普及啓発 ・救急活動の質の向上
経営課題4 大規模災害への対応力の強化	
課題認識	今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震や風水害等の大規模災害に対し、市民一人ひとりがこれに備え、発生時に的確に対応することができるよう、また、消防局が最大限にその役割を果たすことができるよう、自助・共助・公助における災害対応力を強化する必要がある。
主な戦略 (課題解決の方策)	・市民に対する効果的な防火・防災研修等の推進 ・高度で専門的な技術を有する地域防災リーダーの養成 ・大規模災害に備えた消防職員の研修及び訓練

最後に

運営方針は3月の大阪市会でも説明をし、消防局ホームページにも公表しています。
職員の皆さんは日々の業務を進めるにあたり、運営方針の内容を十分に理解し、常に意識した上で取り組んでください。
また、その内容について市民から質問された際にはしっかりと説明できるようにしておいてください。

令和6年度消防局運営方針について

大阪市消防局では、「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として、毎年度運営方針を策定しています。
令和6年度は、「重点的に取り組む経営課題」として、特に高齢者の安全対策を主眼とした消防行政を推進するほか、市民等が利用する施設の安全・安心と良質な救急行政サービスを確保するとともに、大規模災害への対応力の強化に取り組んでいきます。

運営方針とは

企業活動などで使われる「戦略計画※1」（経営戦略）の考え方を行政に導入したもので、全市的な方針を踏まえて各区・局の目標、使命を示すとともに、特に優先して取り組む経営課題と課題解決のための事業戦略を所属の「施策の選択と集中」の方針として示しています。

（※1）戦略計画とは

「部門ごとに、自らのミッション（使命・役割）を認識した上で、現状分析や将来予測などを踏まえ、めざすべき状態の実現に向けて解決すべき課題が何かを明らかにし、課題を解決するための効果的な方策を練り、その方策に即した具体的な行動を明らかにする。」という計画で、「事業の実施によってめざす成果（状態の変化）の目標を測定可能な指標を用いて設定し、定期的に測定することで、達成状況をチェックし、フィードバックすること」を前提としています。

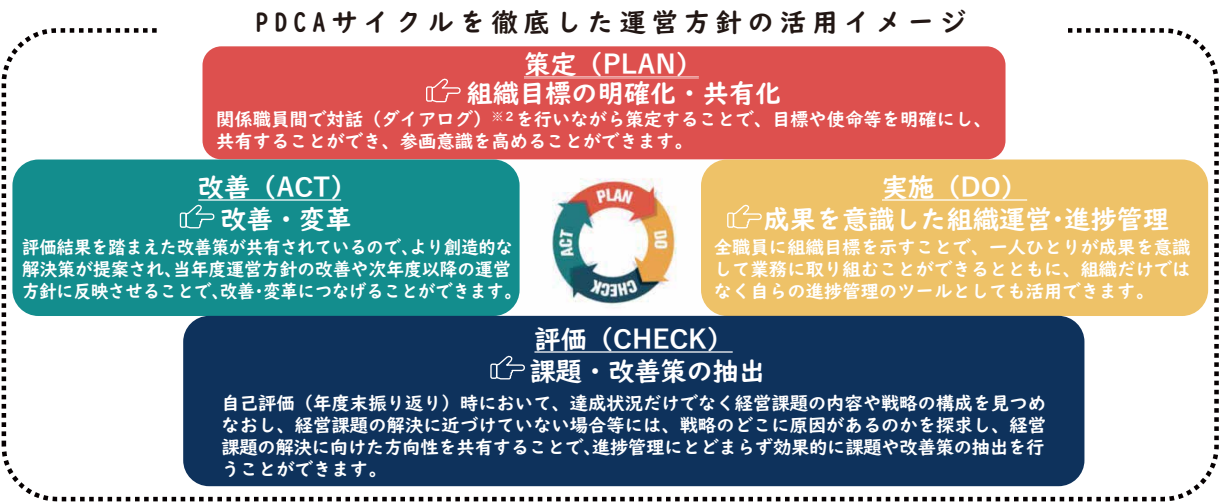
運営方針の狙いと意義について

① PDCAサイクルの徹底

☞ 職員が成果を常に意識して日々の業務に取り組むとともに、その取組の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげる「PDCAサイクル」の徹底を狙っています。

②市民に対する説明責任

☞ 運営方針を作成、公表することで、市民に対して当市の各所属が何に取り組んでいるのかを明らかにし、説明責任を果たしていくことができます。



（※2）対話（ダイアログ）とは

対話（ダイアログ）とは、平等の立場で共にテーマを探求することにより新しい知識の創造や発見などを生み出すための会話であり、立場を超えてお互いの背景や想いをオープンに話し、オープンに聴くことが重要です。
各経営課題に対し、関わる全ての職員が、共に考え、皆で答えを出し、取り組んでいくことが重要であるという認識のもと、対話（ダイアログ）をベースとしたマネジメントが求められています。



ガチャを回して消防グッズを入手



消防ふれあいコーナー

「消防ふれあいコーナー」では救助車両を展示したほか、子ども用防火服でミニ消防車に乗車体験できる区画も設けました。また、「防火防災なぞときラリー」で正解した人はガチャを回して消防グッズを手に入れ、会場は参加者の笑顔があふれました。

■応急手当コーナー

訓練用的人形および訓練用AEDを使用し、胸骨圧迫体験を実施。参加者からは「思っていたより体力を使う」「実際にやってみて良かった」という声も。多くの方に体験していただきました。



■能登半島地震活動記録パネル展示

会場には、本年1月1日に発生した能登半島地震での大阪市消防局の活動記録もパネルで展示。見学した市民からは「災害への備えへの意識が高まった」という感想が聞かれました。



■同時開催イベント「ききしま防災のチカラ」

同時に西尾レントオール株と(一財)大阪消防振興協会主催のイベントも開催され、人気を集めました。はしご車の乗車体験や地震車での地震体験に加え、VR地震サブトンやペランダーパターションの蹴破り体験、環境に配慮した電動建設機械の乗車体験、宇宙食の試食コーナーなど、来場の皆様に、楽しみながら防火防災意識の高揚につながる体験をしていただきました。



①地震車で揺れを体験 ②はしご車に乗車
③地震サブトンで揺れを実感 ④ペランダーパターションを破る様子

やぎいび

今回のイベントでも、様々な体験コーナーなどを設け、多くの来場者に笑顔でご参加いただきました。火災や地震など、いつ起こるか分からない災害。市民の皆様が普段から防火防災知識に触れることができるよう、これからも様々なイベントを通して情報をお伝えしていきたいと思っております！



ガチャピン・ムック一日消防署長任命式

いのち輝く 未来を守ろう 火の用心 令和6年 春の火災予防運動 オープニングイベントを開催

主催：大阪市消防局・大阪市住之江消防署 協賛：西尾レントオール株式会社・一般財団法人大阪消防振興協会



コンセントプラグからの出火をステージで再現

3月1日から7日までの7日間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されました。大阪市消防局では、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、市民が安心して暮らせる「災害に強いまち・安全な都市」の実現を目的に、大阪市内の各所で啓発活動などを行いました。予防課では令和6年春の火災予防運動のオープニングイベントを企画。3月2日土曜日に大阪市住之江区の「咲洲モリーナ」で開催しました。当日は、親子で一緒に、楽しく学べる防災イベント「ききしま防災のチカラ」も同時開催され、多くの市民が「咲洲モリーナ」を訪れました。

ステージイベント

ステージでは、国民的キャラクターのガチャピン・ムックを一日消防署長に任命し、「火災予防をテーマに、集まった観客が参加できるプログラムを展開。

ガチャピンが出演者となる「ガチャピンからの挑戦状、防火防災クイズ」では、観客が正解と思うものを拍手で回答。消火器を使うときに、「一番最初にすることは？」という問いかけに、「あれ？ピンを抜くんだっけ？」と真剣に考える姿が見受けられました。

住之江消防署員による火災実験ステージでは、スプレアのガスへの引火によりガスが充満した容器の蓋が吹き飛び有様を見た観客から、驚きの声が上がりました。



ガチャピンが防火防災クイズを出題

センター教育・研修を徹底解剖

Just Do It!

第1回 研修効果を高めるために

高度専門教育訓練センター



大好評の職員紹介パネルとともに

全9名の担当教官が、人材育成に熱い想いを持って研修の企画立案に取り組んでいます。今年度もみなさんと顔の見える関係を築いていこうと意気込んでいます。服装や身だしなみに指導が入るかもしれませんが(!?)、気軽に教官室にお立ち寄りください！

「Steal with Pride」

「挑戦」

みなさんは、今までにどのセンター教育を受講しましたか？ また、受講した研修を日々の職務遂行に活かしているでしょうか？ 研修は受講して終わりという一過性のものではなく、研修で学んだこと

高度専門教育訓練センター（以下「訓練センター」）が行っている研修を「深掘り」する「Just Do It!」。

担当教官の研修に対するめっちゃ熱い想いやカリキュラムの特色、受講者の感想、研修のあんなことやこんなこと(?)など、あれこれ発信していきます。「一人ひとりの成長が組織の成長につながる」をモットーに、みんなで人材育成を盛り上げていきましょう！一年間、お付き合いください。

今回は、初回ということで、担当係長(研修)が訓練センターの取組について紹介します。

* * *

や気づきを、日々の業務で実践し役立てる必要があります。

Googleの社内よく使われるフレーズに「Steal with Pride!!」(プライドを持って自分のものにしよう)というものがあります。つまり、他社のアイデアなどでも「いいと思ったものは上手に取り入れ活用しよう!」ということです。世界を代表する企業でも、自社のやり方に固執せず、他社を認めて柔軟に対応することで成長し続けることができるのだと思います。

また、Googleの社員教育では「挑戦しないことは失敗することよりも評価が低い」とされます。失敗しても挑戦したことが評価され、どんな結果であつても挑戦することに重点を置き、失敗の経験が社員の学びとなり、成長に繋がるという考え方です。もちろん、災害現場や市民対応では、確実に職務を遂行することが求められますが、訓練の企画や業務改善などにおいては、この視点が必要だと思います。

研修は、学びや気づきを日々の行動に移すためにあります。さまざまなことを吸収し成長していくためにも、トライ＆エラーが必要です。職場の上司のみなさんは、自身が担当する部下が研修を受講する際は、部下が成長できる機会と捉え、積極的にチャレンジできる環境を作り、その姿勢を承認しましょう。

「研修の気づきメモ」の活用

訓練センターでは、令和5年度のセンター教育から各研修で「研修の気づきメモ」を受講者に配付されています。これは、民間企業などの研修で取り入れられているもので、研修中、カリキュラム中にその講義の中で一番「感じたこと」や「気づいたこと」などを一行にまとめてもらい、受講後の振り返りに活用するものです。また、上司はこのメモを読めば部下が研修で何を感じ、実務にどう活かすのか、今日から職場でどう実行しようとしているかを理解できます。

研修の効果は、受講後、研修で学んだことを踏まえて、その職員が行動を変えたかどうかに現れます。そこを知るためにも、研修で何を思いどんな行動変容をしようと感じたのかを、受講後早い時期に、上司は部下に聞く必要があります。そうすることで、それにあつた業務の担当を任せたり、行動の変化を促すサポートをすることができま

す。部下育成は、上司の重要な任務の一つです。受講者本人のみが研修に対する取組を行うのではなく、上司や職場を巻き込むことが必要だと考えます。上司、職場は積極的に人材育成に関わっていきましょう。

昨年度の意見発表会に、「ア

ウトプットはインプットの2倍

の研修効果がある」という論旨の発表がありました。指導する側は、伝え切り・言い切り

で終わっている場合が多くあると思います。「今日教えたこ

と、明日聞くから説明して」と、指導した後に付け加える

だけで、後輩や部下がインプットした内容をアウトプットする

機会を設けることができ、

研修効果が2倍になります。

そうすることで、どれだけ相

手が理解できているか評価す

ることができ、次の指導につ

なげていきます。みなさんも、

ぜひ活用してください！

すでにこの「研修の気づきメモ」を上手く活用して

いる受講者や上司の方もおられると思いますが、今

年度も引き続き実施していきますので、最大限の活

用をよろしく願います。

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

■ 研修の気づきメモ

所属	研修名	昇任司令補研修
研修期間	令和 5 年 12 月 日	
受講者	階級	氏名

【受講者】 各カリキュラムの中で一番「感じたこと」などを1行にまとめて記入してください。

カリキュラム	① 学んだこと、気づいたこと、自分の意見 自らの考え、行動で気づいたこと	② メンバーについて気づいたこと
1 消防司令補の心構え		
2 ハラスメント (職務と役割)		
3 服務規律・ 交通事故防止 (職務と役割)		
4 人材育成 (コーチングスキル)		
5 広聴広報 (職務と役割)		
6 安全管理 (職務と役割)		

【受講者】 今後、心がけようと思うこと（上記①・②から・・・今後どう活かすか）

研修の気づきメモ

* * *

次号からは、毎回一つの研修にフォーカスし、企画立案した担当教官が、研修の「あれこれ」を深掘りします。

はじめにみなさん、こんにちは！
「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催まで1年となり、万博に向けた消防局の取組みも本格化してきました。
そんな令和6年度は本記事を皮切りに、消防局の取組を年度を通じて発信していきたいと思ひます。
これまでメディアでは、大阪・関西万博への様々な見解が紹介されていますが、大阪市の消防局としては、万博開催地の基礎自治体として、国内外の来場者等の安全・安心を確保するため、万全な消防体制の構築を図る必要があります。
今回は、その取組の一環として昨年結成した『大阪・関西万博消防対策プロジェクトチーム』と、大阪市消防局が参画している国や自治体等と組織した会議体についてご紹介いたします。

大阪・関西万博消防対策プロジェクトチーム
消防対策を総合的かつ円滑に推進し、万全な消防体制を構築するために、当局はプロジェクトチームを組織しました。チームリーダーは、国際博覧会事業を所管する消防制度担当部長を置き、メンバーには各課所長が就任。また、オブザーバーとして此花消防署長も参画し、多岐にわたる検討や課題の解決に向け8つの作業チームを編成し、継続的に取り組んでいます。（別図1参照）

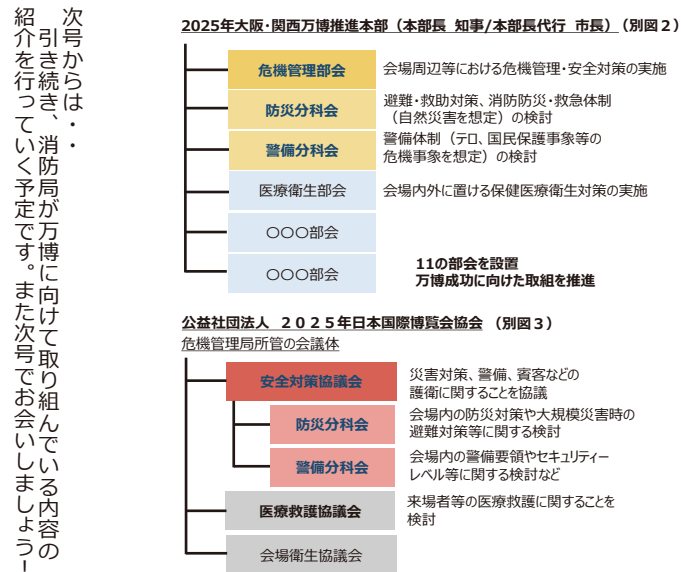
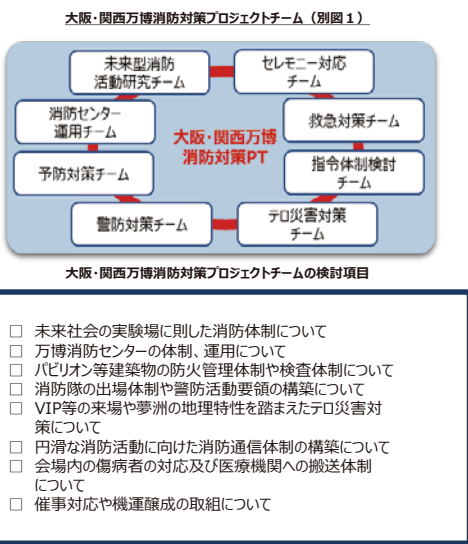


提供：2025年日本国際博覧会協会

いっしょに いこな！2025年大阪・関西万博／開催まであと373日！！

※令和6年4月5日現在

大阪市消防局が参画している会議体
1、国際博覧会推進本部（開催主体：内閣府）
日本政府によって、大阪・関西万博の円滑な準備及び運営に関する施策を総合的かつ集中的に推進するため、国際博覧会推進本部が設置されています。消防局からは、大阪・関西万博関係府省庁連絡会議のテロ対策等分科会にオブザーバーとして消防制度担当課長が参画しています。
2、2025年大阪・関西万博推進本部（実施主体：万博推進局）（別図2参照）
開催主体である国の要請のもと、公益財団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」といふ。）と連携しながら、府市の各部署や区役所が主体的に迅速・的確な取組を進め、大阪・関西万博の円滑な開催を支援することを目的に推進本部が設置されました。消防局は、危機管理・安全対策を行う危機管理部と保健医療衛生対策を行う医療衛生部会、この2つの部会に参画しています。
3、公益財団法人2025年国際博覧会協会が実施主体となる会議体（別図3参照）
（1）安全対策協議会
来場者等の安全を確保するとともに、安心して訪れることができる大阪・関西万博を実現するために、博覧会協会



及び関係機関が密接に連携して災害対応にあたり、大阪・関西万博の安全と安心の確保に資することを目的として設置され、防災関係の各種計画を策定しています。
「い」のちをテーマとするこの大阪・関西万博において、「いのちを守る」適切な医療救護体制を構築するために設置されました。会場周辺の医療体制、感染症、気候変動による熱中症リスクの増加等、様々な状況を総合的に考慮し、対応していくための基本計画を策定しています。
（2）医療救護協議会
万博会場における秩序の維持、犯罪及び火災の予防、防止に努め、会場を訪れるすべての人が、安全かつ快適に観覧できる環境の保持と万博の円滑な運営を図ることを目的として設置され、警備関係の各種計画等を策定しています。

●センター教育（年間一覧予定表）

種類	科目	主な対象者等	期間	予定人員	実施日
高度専門教育	指揮研修	指揮活動の知識があり、研修後には所属において指揮活動要領の指導者として署長が推薦する者（消防司令以上の階級とする）	2日	25	①5/27～28 ②5/30～31
	上級救助研修	救助隊に選任されている次のいずれかの者 ①消防司令の階級にある者 ②消防司令補での救助経験年数が2年以上の者	8日	14	6/18～27
	火災調査研修	火災調査指導者育成研修（基礎研修）、火災調査指導者育成研修（電気鑑識研修・車両鑑識研修）受講者とする	3日	50	①3/3～5 ②3/5～7
	上級予防研修	次のいずれかに該当する者 ①予防担当司令 ②予防業務に従事している職員のうち消防署の予防業務各担当における指導的立場にある者 ③消防士長の在職年数4年以上かつ予防業務経験2年以上の者 ※なお、コースごとに受講者を選出できるものとする	3日	50	①7/2～4 ②7/31～8/2
	特殊災害研修	警防担当で次のいずれかの者 ①消防司令の者 ②消防司令補での実務経験が2年以上の者	6日	25	10/10～18
	消火技術研修	警防訓練基本計画に定める消火技術指導者	3日	25	1/29～1/31
救急救命士	救急救命士養成課程	指定職員	約7ヶ月	30	9/2～R7.3月 国家試験まで
	指導救命士養成課程	指定職員	13日	2	6/5～21
特別教育	研修担当主任研修	研修担当主任	1日	25	4/23
	救急研修担当リーダー研修	各消防署の救急研修担当リーダー選任者	2日	50	①5/9～10 ②5/16～17
	3年目研修	採用3年目の消防吏員	3日	約130	①10/7～9 ②10/22～24 ③10/28～30
	6年目研修	採用6年目の消防吏員	1日	約130	①5/7 ②5/14 ③5/21
	10年目研修	採用10年目の消防吏員	1日	約120	①6/28 ②7/1 ③7/5
	高齢期職員研修	令和6年度の高齢期職員実務研修受講予定の者、または、その他の高齢期職員で希望する者	1日	50	①5/13 ②5/20
昇任時教育	はしご車操作員研修	大型自動車免許取得者、または、令和6年度取得予定者	2日	32	①9/11～12 ②9/12～13 ③9/24～25 ④9/25～26
	昇任司令長研修	消防司令長昇任者	2日	未定	4/17～18
	昇任司令研修	消防司令昇任者	2日	未定	①6/10～11 ②6/13～14
	昇任司令補研修	消防司令補昇任者	1日	未定	①12/5 ②12/11 ③12/12
新任教育	消防士長昇任前研修	消防士長昇任予定者	1日	未定	①2/14 ②2/18 ③2/21
	新任補充教育	新任学校教育期間中の新任教育生	3日	約200	①6/28～30 ②8/29～31
	新任実務教育	新任実務教育期間中の新任教育生	約6ヶ月	約200	①11/29～12/1 ②2/27～29
	新任総合教育	新任実務教育期間中の新任教育生	2日	約200	①5/23 ②11/25
府立消防学校	初任教育	新規採用者	約6ヶ月	約200	11/25
	救助科	救助業務従事者等	18日	56	①10/21～11/14 ②1/14～2/6
	上級幹部科	府内各消防本部の課長及び課長の職に準ずる者	1日	1	1/24
	はしご車技術講習	はしご小隊ではしご車の梯子操作に従事する者	4日	12	①4/16～19 ②4/23～26
	通信指令研修	通信指令を担当する職員で指導的立場にある者	4日	2	6/25～28
	女性活躍推進研修	採用後10年以下の消防吏員	1日	10	①4/13～18 ②4/20～25
職員人材開発	教育技法研修	消防（局）本部教育担当者等	1日	1	3/28
	新任部長研修	部長級に昇任した職員	0.5日	未定	
	新任課長研修	課長級に昇任した職員	0.5日	未定	
	新任課長代理研修	課長代理級に昇任した職員	1.5日	未定	
消防大学校	新任係長研修	係長級に昇任した職員	1.5日	未定	
	キャリアデザイン研修Ⅲ	満55歳に達する職員	0.5日	約50	
	幹部科	論文審査	47日	1	①6/10～7/25 ②8/19～10/4 ③10/7～11/22 ④1/20～3/7
	救助科		52日	1	①4/17～6/7 ②8/21～10/10
	危険物科		34日	1	8/29～10/1
	火災調査科		50日	1	①5/30～7/18 ②10/24～12/12
消防大学校	新任教官科	指定職員	13日	1	2/28～3/12
	指揮隊長コース		14日	1	4/18～5/1
	高度救助・特別高度救助コース		19日	1	1/31～2/18
	航空隊長コース		14日	1	12/5～12/18

* 人員は採用計画等により変更がある。また、実施時期又は期間は、社会の動向等により変更することがある。

Vol.21 ガスこんろの調査要領

「調べて、広めて、市民を守る。」



令和5年の火災原因において“ガスこんろ”は78件となっていて、大阪市全体では3番目(全体の11%)に多かったんだ。
“ガスこんろ”は多くの一般家庭に設置されているから、火災調査において鑑識要領を知っておくことは大きな武器になるよ!

火災原因で毎年上位に入ってくる“天ぷら油”もガスこんろを使用していることから、構造や使用立証の手順について知っておきたいですね。



ガスこんろの調査要領

ガスこんろからの出火は、使用中によるものがほとんどである。
また、火災熱や落下、転倒、衝撃等によって焼損が著しいときは発火源としての痕跡が失われることが多く、鑑識が困難となる場合もある。しかしながら、現場の焼損状況はもとより、次の事項について調査を実施する必要がある。

1. ガスこんろが使用状態にあったか(使用立証)
2. 故障、破損等によってガスこんろ自体から出火したものかどうか
3. 本来の使用目的以外の用に使用されていたか。使用していた場合、そのことが出火と結びつく因果関係にあるかどうか

ガスこんろとガステーブルについて

一般的にグリル付きで2口以上のものを“ガステーブル”といい、1口のものを“ガスこんろ”と呼んでいる。ガステーブルは、「こんろ部」と「グリル部」等で構成され、天ぷら油過熱防止用の温度センサーや温度調整機能付きの多機能型のものが増えてきている。

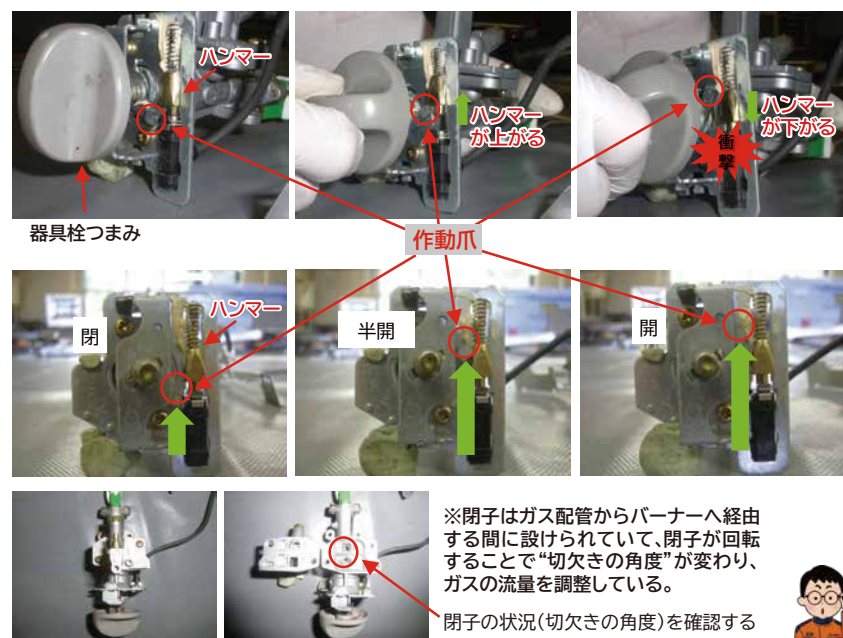
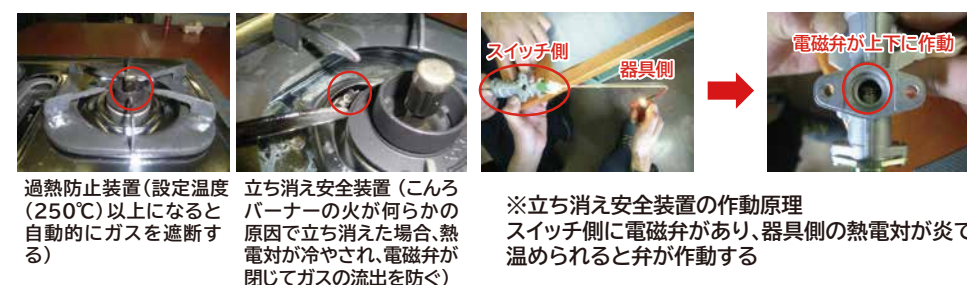
安全装置取り付け義務の法規制等により、機器の構造不備から出火に発展するものは少なくなっているよ。



押し回し式ガステーブル鑑識要領

【押し回し式ガステーブル作動原理】

器具栓つまみを回すと、電磁弁と同時に閉子が開き、ガスが流出する。この時、スパーク点火し、スパークによりこんろバーナーに着火する。数秒間つまみを保持すると、こんろバーナーの炎で熱電対が熱せられて電磁弁が「開」の状態となり、連続してガスが流れる。



※圧電装置の作動原理
器具栓つまみを回転させることで、作動爪が回転しハンマーを上げる。ハンマーが上がりきると作動爪が外れて、ハンマーが下がり、圧電素子へぶつかり衝撃が起きる。その衝撃により高電圧が発生し、高圧リード線で導かれた点火プラグにおいて火花が発生する。作動爪は器具栓つまみが「閉」の位置になるとハンマーを越えて最初の状況と同じようにハンマー下へと位置する。

作動爪の位置によって使用立証が可能

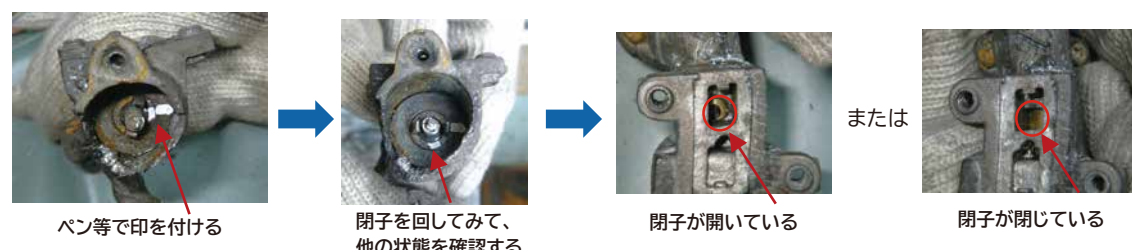
“作動爪”の位置を比較すると分かりやすいですね!

火災時に閉子が閉じていた場合、切欠きのない箇所に煤が付着していることがあるよ。



実際の鑑識事例

こんろ自体が焼けたことにより激しく焼損していたとしても、閉子は確認することが可能である。



関係者からの供述が得られない現場でも、焼損状況や鑑識による使用立証によりガステーブルこんろが起因する火災かどうかの判別ができますね!

鑑識時には、同型の機種等を用意して比較しながら鑑識すると良いかもね! 使用立証することができれば、出火原因として確かなものにできるから、今回紹介した鑑識要領は知っておいてね!



※操作方法による分類で“押し回し式”の他にも“ピアノスイッチ式(押し下げ式)”や“プッシュ式”があります。本稿で取り上げた“押し回し式”以外の鑑識要領については、庁内ポータルに掲載の研修資料や各種文献等を参考にしてみてください。